

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	6,990 ha	1,617 ha	23.1 %
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の創出 ・貸出可能な農地の確保 ・地域内での合意形成 		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	43.4 %
今年度の新規集積面積	312 ha	農地面積(C)	6,950 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,929 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	27.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	74.3 ha	74.3 ha	0 ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化と後継者不足 ・鳥獣被害の増加 ・条件不利農地の増加 		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	77.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	15.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	7 経営体	4 経営体	3 経営体
	5.4 ha	3.5 ha	2.1 ha
課題	・農地情報の確保 ・各地域における新規就農希望者の受け入れ体制及び支援		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	24.4 ha	25.1 ha	24.2 ha	24.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			2.46 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	59 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	①、②、③	意向確認、農地情報の収集など地域計画の作成に向けた取組
10月	①、②、③	意向確認、農地情報の収集など地域計画の作成に向けた取組
11月	①、②、③	意向確認、農地情報の収集など地域計画の作成に向けた取組

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年9月	相談会名	就農応援フェア(仮称)
参加者数	約50組	開催場所	県内会議場
相談会の内容	主催:広島県 対象:広島県内での就農を希望する者 内容:市町, JA等のブースでの就農相談, 先輩農家等によるミニ講演会, 就農に関する資料の提供等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)